

企業の年金・退職金積立不足の状況

2000年4月から「退職給付に係る会計基準」が導入され、退職給付債務の開示により、企業の財務状況がより詳細に公表されることとなった。各企業は年金・退職金制度そのものの見直しや、退職給与引当金の積み増しを行うなど、前倒しで処理を進めているようである。

「退職給付に係る会計基準」の導入は、大きなインパクトを持つといわれている。従来の会計基準では、企業は、①退職一時金については、期末要支給額の40%以上の退職給与引当金を積み立てることが多く、②企業年金については、社外の厚生年金基金や適格退職年金に拠出した金額を費用とするという、別々の会計処理を行ってきた。しかし、新しい会計基準の導入に伴い、会計処理の一体化が図られ、退職一時金・企業年金あわせて、必要な支払額全額を債務として計上（移行分は15年以内に償却）することとなった。

日本生命がとりまとめた「企業の退職給付債務に関する統計（速報）」の集計結果によると、全体（企業数597社、従業員数54万人）で、退職給付債務が約3兆6,000億円、年金資産・退職給与引当金が約2兆3,000億円であった。この差額の約1兆3,000億円が、会計基準変更時差異、いわゆる積立不足となる。この積立不足は、1社当りでは約21億円、従業員1人当りでは237万円という計算になった（図表1、2）。

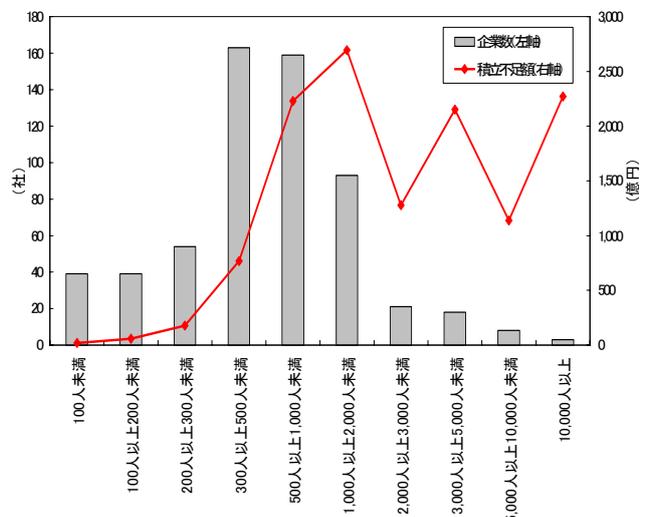
積立率（退職給付債務に対する年金資産・退職給与引当金合計の占める率）は、全体で約64%となり、前年の約57%（日本生命による簡易シミュレーション結果、企業福祉情報1999 No.1）に比べて、約7%（年金資産が4%、退職給与引当金が3%）改善した。これは、国内株式市場の上昇による運用利回り改善（年金資産の増加）と、制度改定などの退職給付債務圧縮に向けた取り組みの効果が表れたものである。

図表1 企業の年金・退職金の積立不足額

	合計 (兆円)	1社当り (億円)	従業員1人 当り(万円)
退職給付債務①	3.6	60.2	665
年金資産②	1.5	26.0	287
退職給与引当金③	0.8	12.8	142
積立不足額(①-②-③)	1.3	21.4	237
積立率((②+③)/①)	64%	/	
企業数(社)	597		
従業員数(万人)	54		

資料) 日本生命「企業の退職給付債務に関する統計（速報）」をもとに集計  
調査時期:1999年秋～2000年春

図表2 従業員規模別の企業数と積立不足額



次に、積立不足額の償却予定をみると、一括償却または5年以内という短期償却予定の企業が、全体の約66%にのぼっており、積立不足額でも約60%を占める。一方、長期（5年超）の償却を予定している企業は、全体の約34%であり、最長の15年償却を予定している企業が約29%となっている（図表3）。退職給付債務の早期計上を急ぐ企業が多いが、5年以内の短期償却を進める背景には、会計上、処理費用の特別損失への計上が認められることもある。

また、9月までに退職給付信託を設定すれば、2000年度に発生するはずだった移行時の退職給付債務を一時に圧縮できることから、同制度を活用する企業も多くみられる（注）。退職給付信託のメリットとして、この他、①キャッシュフローを伴わずに退職給付引当金を圧縮できる、②議決権行使の指図権は企業に残り、持ち合いを実質的に維持できる、といったことがあげられる。DKFTB（現みずほ）年金研究所の2000年8月時点の調査によると、上場企業1,894社のうち、192社が退職給付信託を設定予定であり、その設定金額は約3兆6,000億円と、積立不足額（192社で約5兆4,000億円）の約66%を穴埋めする結果となっている（図表4）。

（注）退職給付信託に拠出した資産は、会計上の年金資産とみなされ、時価分が退職給付債務から控除され、会計基準移行時差異（積立不足）を減少できる（時価の算出は「退職給付に係る会計基準」適用初年度の期首日の時価により計算）。拠出する資産の簿価分は費用として計上される。

このように、2001年3月期に向けた各企業の退職給付債務圧縮に関する処理は、着々と進んでおり、2000年9月中間期に、移行時に計上する債務の処理を前倒して完了した企業もある。しかし、移行時の処理が済んだからといって、安心できるわけではない。2001年度以降も、移行時差異分の償却費用、退職給付債務の利息費用が発生するし、また、従業員の平均年齢の上昇に伴い勤務費用は増大する。こうした年金費用は、企業収益の圧迫要因として、業績回復の足かせともなりかねないのである。

年金・退職金制度は、雇用・給与体系と密接に関連し、企業の経営戦略に直結するものである。したがって、「退職給付を削減すればよい」という簡単な話ではない。各企業では、前払い方式やポイント制の導入など、従業員のインセンティブを損なわずに、債務を圧縮すべく年金・退職金制度の改定に努力しているようである。確定拠出年金の導入なども含めて、引き続き、根本的な見直しが早急に進むだろう。

図表3 積立不足額の償却予定状況

	企業数		積立不足額	
	(社)	占率	(億円)	占率
短期	127	66.1%	2,409	59.5%
一括償却	8	4.2%	467	11.5%
5年以内	119	62.0%	1,943	48.0%
長期(5年超)	65	33.9%	1,639	40.5%
うち15年	55	28.6%	1,501	37.1%
合計	192	100.0%	4,048	100.0%

資料) 日本生命「企業の退職給付債務に関する統計(速報)」をもとに集計  
調査時期:1999年秋~2000年春

図表4 退職給付信託の設定状況

	信託設定する	信託設定しない	合計
企業数(社)	192	1,702	1,894
占率	10.1%	89.9%	100.0%
積立不足額(兆円)	5.4	10.4	15.8
占率	34.0%	66.0%	100.0%
設定金額(兆円)	3.6		
積立不足に占める割合	66.3%		

出所) DKFTB Pension Report vol.16  
(DKFTB 年金研究所)